

5月号

◎発行／赤穂市 ◎編集／秘書広報課
〒678-0292
兵庫県赤穂市加里屋 81 番地
TEL／0791-43-3201(代表)
FAX／0791-43-6892(代表)
MAIL／kouhou@city.ako.lg.jp
HP／https://www.city.ako.lg.jp

令和5年5月25日号掲載内容

- ・令和6年4月採用の市職員を募集します…………… 1
- ・放送大学の10月入学生を募集します…………… 3
- ・6月1日～7日は水道週間です…………… 2
- ・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ…………… 4
- ・生ごみ堆肥化容器等購入助成制度のお知らせ…………… 3
- ・6月の主な無料相談…………… 4
- ・兵庫県住宅再建共済制度の加入相談窓口の開設…………… 3
- ・中央公民館講座の受講生を募集します…………… 3

令和6年4月採用の市職員を募集します

問 人事課 TEL 43-6863 FAX 43-6892

採用予定日：令和6年4月1日

(職務経験者については、最終合格者と協議の上、令和5年度中の採用も可能)

職種	採用予定数	受験資格
事務職 A	10名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、以下のいずれかに該当する人 ・学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの人 ・職務経験者については、学校教育法による短期大学以上の学歴を有し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上の職務経験を有する人
事務職 B (障がい者対象)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの人で、下記のいずれかを満たす人 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・療育手帳の交付を受けている人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
事務職 C (手話通訳)	1名程度	「厚生労働省公認の手話通訳技能認定試験に合格した手話通訳士」または「社会福祉法人全国手話研修センターが実施する手話通訳者全国統一試験に合格し、都道府県で手話通訳者として登録をしている人」
学芸員 (日本史学)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、日本史学(近世史・文化史)を専修し、学芸員の資格を有する人または令和6年3月31日までに同資格を取得する見込みの人

(次ページに続く)

消防職	2名程度	平成10年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人 ※令和6年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。
土木職	6名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、以下のいずれかに該当する人 ・学校教育法による高等学校以上を卒業した人のうち、土木職に必要な専門知識を有する人 ※令和6年3月に高等学校を卒業見込みの人は受験できません。 ・職務経験者については、学校教育法による高等学校以上の学歴を有し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上の土木に関する職務経験(土木の設計・工事監理、施工管理など)を有する人
建築職	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、以下のいずれかに該当する人 ・学校教育法による短期大学以上を卒業した人または令和6年3月卒業見込みの人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人 ・職務経験者については、学校教育法による短期大学以上の学歴を有し、民間企業または他官公庁で直近5年以内に3年以上の各募集職種に関する職務経験(設計・工事監理、施工管理など)を有する人
機械職	3名程度	
電気職	2名程度	
保育士・幼稚園教諭	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または令和6年3月31日までに両資格を取得する見込みの人

◎試験日 7月9日(日)、10日(月)

◎受付期間 5月24日(水)～6月16日(金)

◎試験会場 市役所、赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホール ほか

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



6月1日～7日は水道週間です～水道水 安心・安全 これからも～

問 上下水道部総務課 TEL43-6888 FAX43-6872

毎年、日本水道新聞社では水道週間に合わせ、水道への理解を深めることを目的として、水道に関する作文、図画・ポスター、習字、標語の作品を募集しています。詳しい応募要領については、市ホームページでお知らせしますので、多数の応募をお願いします。

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

問 西播磨県民局 総務防災課 フェニックス共済担当 TEL58-2120 FAX58-2328

◎日 時 6月22日(木) 午前10時半～午後3時

◎場 所 市役所1階 エントランスホール

◎持 ち 物 自動口座振替用の通帳と印鑑またはクレジットカード

生ごみ堆肥化容器等購入助成制度のお知らせ

☎美化センター TEL42-3841 FAX42-3486

市では、生ごみの減量・資源化を推進するため、ご家庭で「生ごみ堆肥化容器」または「生ごみ処理機」を購入する際の助成制度を設けています。

制度の利用にあたっては、必ず、事前に美化センターまでご相談ください。購入後の申請は、助成の対象にはなりませんので注意してください。

生ごみ堆肥化容器	一世帯につき2個まで、購入金額の2分の1を助成(上限額3千円)
生ごみ処理機	一世帯につき1台まで、購入金額の2分の1を助成(上限額2万円)

※100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

本年度の申請受付は、令和6年3月8日(金)までとなっています。

(助成金がなくなり次第受付終了)

中央公民館講座の受講生を募集します

☎中央公民館 TEL43-7450 FAX43-8440

中央公民館で開催する以下の2講座の申し込みを受け付けます。

講座	日程	内容	受講料	申込期間
フラワー教室	全6回 午前10時～11時半 フラワーアレンジメント3回 6/29, 10/5, 1/18 寄せ植え3回 9/7, 12/22, 2/15	フラワーアレンジメントと寄せ植えの教室です。 季節のお花を楽しむ生活をしてみませんか。	1,000円 ※花代などは実費負担(1回3,000円程度)	6/3(土) 6/22(木)
絵手紙教室	全5回 午後7時～8時半 6/23, 7/14, 7/28, 8/25, 9/8	絵手紙制作を楽しく学ぶ講座です。 絵手紙を楽しく描いてみませんか。	1,000円	6/2(金) 定員になり次第終了

◎受付時間 午前9時～午後5時(月曜日を除く)

◎対象 16歳以上の市民、通勤・通学者

◎定員 各講座20人(先着順)

詳細は、中央公民館にお問い合わせください。

放送大学の10月入学生を募集します

☎放送大学 姫路サテライトスペース TEL079-284-5788 FAX079-284-5812

放送大学では、2023年10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げていますので、お気軽に放送大学 姫路サテライトスペースまでご請求ください。

◎出願期間 (第1回) 8月31日(木)まで (第2回) 9月12日(火)まで

赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

☎農林水産課 農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

場所	日時
J A兵庫西 旧坂越支店	6月11日(日) 午前9時～10時
大津くろがねの里	6月11日(日) 午前9時～11時
主婦の店 尾崎店	6月17日(土) 午前9時半～正午

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

6月の主な無料相談

女性問題相談	<p>日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く) 場所：市民会館3階 女性交流センター ※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。 ※面接相談は、6月16日(金) 午後1時～4時【要予約】</p> <p>☎女性交流センター TEL43-7800 FAX43-6810</p> <p>☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810</p>
人権相談	<p>日時：6月1日(木) 午後1時～4時 場所：市役所1階 市民対話課(受付)</p> <p>☎市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX 43-6810</p>
法律相談【要予約】	<p>日時：6月14日(水)・28日(水) 午後1時半～4時半 場所：市役所1階 市民対話課(受付)</p> <p>☎市民対話課 まちづくり係 TEL43-6818 FAX43-6810</p>
ひめじ若者サポートステーションによる若者就業サポート相談	<p>おおむね15歳から49歳の求職者やその保護者からの相談に専門家が応じます。定員は3人(先着順)です。</p> <p>日時：6月15日(木) 午後1時半～、午後2時半～、午後3時半～ 場所：加里屋まちづくり会館</p> <p>☎商工課 TEL43-6838 FAX46-3400</p>
金融(事業資金)相談 法律相談 労務・社会保険相談 司法書士相談 専門経営相談 パソコン相談 創業・経営相談	<p>事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。</p> <p>日時：6月20日(火) 午後1時～4時 場所：赤穂商工会館4階 大ホール(創業・経営相談は1階相談室)</p> <p>☎赤穂商工会議所 中小企業相談所 TEL43-2727 FAX45-2101</p>